## ASEINEVA

圖 公益社団法人 愛知県柔道整復師会 2020 年 2 月 26 日発行 (通巻 390 号) 令和2年 https://shadan-aisei.jp/



2月16日(日)本会講堂で開催された。9 時30分から11時まで第1部として第1地区 (鶴舞・笠寺・大曽根・中村・熱田)、11 時 30 分から 13 時まで、第2部として第2地区(一 宮・半田・刈谷・岡崎・豊橋)の2部制で行 われた。第1部270余名、第2部110余名、

合計 382 名が出席した。朝から本降りの雨が降るあいにくの天気に

もかかわらず、多くの会員が参加し理解を深 めた。

研修会開催にあたり挨拶の中で森川 伸治 会長は謝意を述べ、新型コロナウイルスの対 処について述べたのち、モラル欠如が著しい 事件が多々発生していることを話された。



まず初めに、会長が「柔整業界の現状と保険者への対応について」 とし制度改革が昨年から本格的に始動したこと、施術管理者研修の



申し込み方法の変更、国家試験出題基準、柔整審 査会、国保、自賠責保険等の対応状況を述べた。 次に藤川副会長が、「柔道整復療養費取扱いについ て-医科との併給問題に関する今後取り組むべき 課題一」として、併せて行政指導事例の確認、審 査請求結果の確認、医科併給に対する必要性の証

明、医科との併給に関する問題への対応方法を述べた。続いて山口 保険部長が、「返戻申請書(不支給)についての取り組み」として

本会における返戻件数、不支給件数、不支給 理由、不支給対応、不支給になったらどうす るか等を述べた。最後に「広告規制について」 として小林副会長が、柔道整復師法第24条、 広告できない事例、行政や保険者の動き、実 際の広告の状況等を述べ終了した。



(広報部 岡田忠士)





いまだ全国的に交通事故療養費不正 請求問題が後を経たない現状を危惧 し、愛知県柔道整復師会さんに講習会 を開いていただきたいとの話が以前よ りあり 2月6日 (木) 午後5時30分 から名古屋東京海上日動ビルホールに て「交通事故と柔道整復」~損保さん と柔道整復師(接骨院)の相互理解を深 めるために~と題して森川会長、藤川

副会長の講演が行われた。

また、事故担当者から「患者さんが接骨院でどのような施術をさ れているのかわからないので施術、実技を交えて講義をしていただ きたい」との要望もあり今回の講演が実現した。

当日、東京海上日動交通事故担当者 120 余名、他テレビ会議システ ムを使って岐阜支店担当者約 20 名が聴講するなか、森川会長より 柔道整復師と施術内容について「首・腰・膝への施術、包帯固定、 後療手技等」の実技を交えての講演をし、続いて藤川副会長が保険 請求の実務的内容の話をした。予定時刻の19時も過ぎ、後半の質疑 応答では十分な時間がとれないまま終了となったため、他の質問に は本会から後日回答させて頂くこととした。

その後今回の講習を企画して 頂いた東京海上担当者他、関係 者数名と 21 時過ぎまで有意義な 話し合いをすることができた。

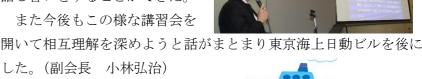
田宏氏より祝辞をいただいた。

表彰式

では、

来賓の愛知県保健医療局長

、表彰状と記念品が授与された





朝刊で取り上げられ (日) と **2** 月

た」とおっしゃった ·回の受賞について読売新聞 では

たので式典はスムーズに短時間で終 「表彰式当日は、 席で推薦に対して謝意を述べるととも 月 日  $\widehat{\pm}$ 一人のみの受賞であ には会館を訪

で愛知県柔道整復師協同組合の理事を務 理事を務められ事業部担当理事 42 また、 加 年に入会。平成9年から平成 介護部部長を歴任され 会員は昭和 平成15年から平成26 39年に資格を取 年まで当会 11

2 月 **5** 日 を受賞した (水) 読売新聞社中部支社

医療功労賞」(読売新 たとして 本会の 長年にわたって の医 信義会員(笠寺 |療に貢献 推薦によ 「 第 48

第 <mark>4</mark>8